

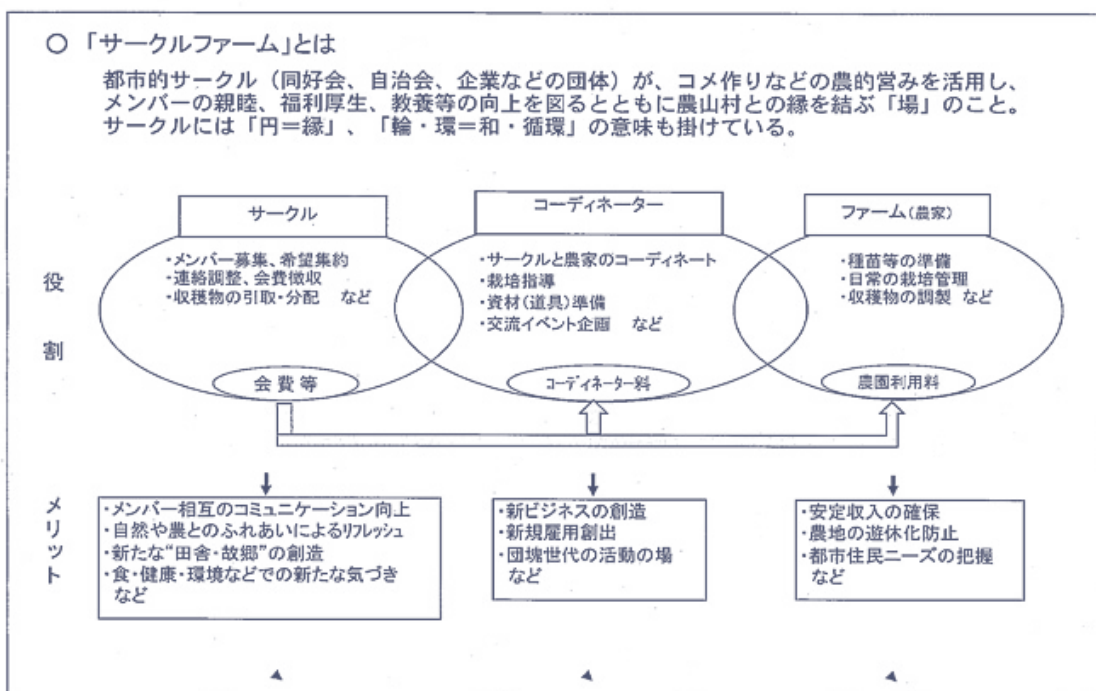
「サークルファーム」で日本再生 (都市と農山村の関係における新たな視座)



埼玉県農林部秩父農林振興センター 蕪塚 功

「サークルファーム」のイメージ

「武蔵の農」を活かし、「人々の輪」から「都市と農山村の調和」へ、「大和(にっぽん)のくにづくり」へ



1 はじめに

平成22年9月、「食料安全保障に関する研究会(座長：本間正義氏)」から外務省に提出された研究報告書「我が国の『食料安全保障』への新たな視座」の中で、「現在の農地面積（約461万ha）では、有事における不作の発生や、海外からの肥料輸入が途絶した場合、必要最低限とされる1人1日当たり2020kcalを供給することは難しいであろう。」と指摘された。

農水省の資料によれば、我が国の耕地面積は昭和36年の609万haをピークに減少し続け、本年7月時点で454万haとなっている。その間、我が国で

はバブル崩壊はあったものの、自由貿易体制の基で、工業を中心に産業の国際競争力は向上し、外貨を確保し、輸出余力のある農業大国（アメリカ、ブラジル、カナダ及びオーストラリアなど）から、栽培に広い農地を必要とする麦、大豆及び飼料用穀物などを安く大量に輸入できた。そのため、国内の農地は開発などで減少しつつ遊休農地は増加し、2010年世界農林業センサスによると全国の耕作放棄地面積が39.6万ha（埼玉県より広い面積）となっても、幸い大きな社会問題として表面化することはなかった。その結果としてカロリーベースの食料自給率は40%を下回った。

それに加え、急速な高齢化と人手不足から崩壊し

つつある農山村の営農現場を考えれば、農地の遊休化を回避し維持し続けるには、大型農業機械を駆使して少人数で大面積の農地を管理できる所謂「大規模農業」は有効である。ただし、それが物理的に可能なのは、農地の大区画化などの整備が完了し、条件に恵まれた地域が中心で、我が国農地の40%が存在している中山間地域では大規模農業だけで問題を全て解決することは困難である。

今後の農地について、どれだけを必要面積とし、維持すべきかを定めるバトンは、今や全人口の80%以上を占める都市住民、特に若者の手の中にある。農地としての需要のない農地は維持できない。平成17年度の「Think-ing」第7号に「団塊世代が中心となった「農」の場づくり（農えん運動）」と題する論文を投稿し、その後、下記のとおり、職務やボランティアを通し、可能な限り社会実験を試みて来たので、その経過を報告するとともに、今後の課題等について論じたい。

2 これまでの経過

平成18年度から加須農林振興センター勤務となり、北埼玉（ほくさい）地域の水田の多面的機能を広く理解してもらうための都市農村交流及び同地域産米のブランド化と消費拡大するための方策を検討した。羽生市の協力も得られ、当市を起点とする「中川」の下流に位置する東京都葛飾区をターゲットに川の流域に着目し、「中川を介した「葛飾・ほくさい」交流促進事業」と銘打ち、「平成20年度知恵と汗によるマンパワー事業（予算ゼロでも、県の信用力と頭・足を使って目的を達成する事業）」に位置付けられ、活動を開始した。飛び込みで葛飾区立「郷土と天文の博物館」を訪問し、学芸員に事業の主旨を理解してもらった。その後、博物館は区民対象事業に位置づけバスをチャーターし、公募した区民（結果的に団塊世代らしき中高年齢者が多かった）に羽生市を訪問してもらい、新米の試食をはじめ地場産農産物を利用した食による農家との交流会が実現し

た。その際、埼玉県産米が他県産ブランド米と比べても美味しいことを理解してもらうとともに、北埼玉と葛飾が江戸時代から利根川・江戸川・中川の水運で結ばれていた伝統から食文化に多くの共通点を発見し両者の理解が深まった。これをきっかけに、同区教育委員会等の協力も得られ、区立東柴又小学校の5年生を対象に食育活動として「田んぼの生き物調査」「稲刈り体験」を羽生市内で受け入れるとともに、同市内産米を同校の給食で利用してもらうことも実現した。

以上の活動を通して、都市と農山村の間をうまくコーディネートすることで、都市サイドが主体となって都市農山村交流を促進できる可能性を確認できた。

また、東京都が平成21年度に実施した「東京の農業」のアンケート調査結果から、農作業体験を希望する者の世代別割合が20代67.6%、30代62.7%、40代56.7%、50代53.8%及び60歳以上45.5%と若いほど高い傾向にあることを知った。

以上のことから、都市の若者を対象に、農山村の団塊世代が協力するシステムが、より時代に適合すると考え、簡易で波及性のある方法の検討を行うこととした。

その後、三菱地所(株)がCSR活動の一環として「空と土プロジェクト」と称する都市農山村交流事業を行っていることを同社HPで知り、担当者に面会を求め意見交換を行った。その内容は興味深く、大いに参考となった。例えば、同社が分譲したマンションなどの顧客から、田植えなどの農作業を子どもに体験させたいとの要望が多く寄せられ、新たな顧客サービスの可能性を検討するため、プロジェクトを開始したとのこと。都内や県内に数多くあるマンションは有望な鉱脈である。

平成22年に本庄農林振興センターに勤務していた時、北部地域振興センター本庄事務所の担当者から、平成23年度全員参加の地域づくり推進事業で「本庄・児玉「農&観」で元気アップ」を事業化す

るに当たり相談を受け、それまで検討してきた「サークルファーム」を提案し、当事業に位置づけてもらい、さらに平成23年3月に策定された埼玉農林業・農山村振興ビジョンの児玉地域プログラムにもそれは位置づけられた。

3 「サークルファーム」とは

サークルファームのイメージは上図のとおりである。この運動が公的機関からの支援なしに自主的・独立的に波及し輪が広がるようにサークルファームが増えること（自立的増殖）を期待している。

(1) 都市対策として

サークルファームは、都市住民のためのコミュニティ活性化や新たな田舎・故郷づくりなど、首都圏大震災も想定した生活安全保障も念頭に置いた、むしろ都市対策に、よりウエイトを置いている。

都市住民が現在の仕事を続けながら農家・農山村と縁を結び、生活の安定と質の向上を両立することを当面の目標とし、その活動を広く社会に波及する運動に関わることを期待している。

都市住民のやる気が第一で、都市サイドからの要請を受けて農山村サイドが協力するというのが基本的スタンスである。これを継続するには、都市サイドのそれなりの努力と時間が必要になるからである。

(2) 継続性ある運営方式

従来の農山村サイドから発信する都市農山村交流事業は都市住民をお客様扱いしすぎ、行政などの支援がないと継続性と波及性に課題があった。

そのため、サークルファームでは中山間地域の小区画農地にも対応できるよう、その運営方式は個人ではなくサークルを対象として受け入れる農地1筆単位の「農園利用方式（農地法の許可不要）」を原則とする。これは、1筆の農地を細かく区割りして不特定多数の都市住民を対象とする従来の体験農園の煩雑さを軽減しつつ安定収入を確保するなど、受入れ農家にとってもある程度の経済的メリットが感じられるものになければ長続きしないからであ

る。農家に過剰なボランティア活動を要求すべきではない。

4 美里町木部地区における実験

上記運営方式を基に、地元の美里町木部地区において、サークルファームを社会実験するため、サークル探しを開始した。結果的にサークルはすぐ見つかった。あるセミナーに出席した際、たまたま同席した都内企業に勤務している20代の男性に対し「10人くらいのサークルを組んでくれれば、田植えのできる水田を見つけてやりますよ」と主旨を説明したところ興味を示した。翌日、彼は勤務先の昼休みにその話をしたところ、夕方には、12名の女性が手を挙げ、1男12女のサークルが発足した。彼から連絡を受け、あわてて受け入れ農家を探すこととなり、団塊世代である地元農業委員に相談し、知り合いの農家へ打診してもらい了解を得た。

その後、サークルファームの運営に関し、下記の考え方で両者の合意ができ、契約することとなった。

サークルファーム運営の基本的考え方

- 1 サークルファームの利用者(以下、「サークル」という。)は都市と農山村の調和という目的を共有する「仲間」である。お客様扱いはされない。
- 2 サークルは、代表者を定め、農地の地権者(以下、「ファーム」という。)との対応を代表者が責任をもって行うこと。
- 3 サークルファームは、原則的に農園利用方式により運営する。農地の貸し借りではない。
- 4 サークルは、ファームが行う農作業の一部を、ファームの了解を得て体験することができる。したがって、農作業の実施に関しては、ファームの指示に従わなければならない。
- 5 サークルファームの農園利用料金(収穫物料金を含む)は原則的に面積に応じて計算し前払いとする。
- 6 収穫物はサークルに帰属するが、事前に定め

た日時までにサークルが引取らなかった場合は所有権を失う。

7 サークルとファームの間の仲介、調整、栽培指導等を行う者（以下、「コーディネーター」という。）を両者の合意により選定できる。

その際、コーディネーターは当農家の長男（40代）が引き受けてくれることとなった。

農家に支払う農園利用料金は当地域における玄米の平均反収と農家庭先販売価格を参考に算出し10a当たり10万円、農家の長男へのコーディネーター料金を10a当たり10万円と合意された。対象水田の面積が約400㎡で合計約8万円がサークルから農家とコーディネーターへ前払いされた。また、収穫物は農家が通常出荷する荷姿の玄米30kg紙袋でサークルのリーダーへ一括引渡すことが了解された。

つまり、農家にとっては、水田1筆分の玄米を収量に関わりなく前払いで買い上げてもらい（「青田買い」または「先物取引」）安定収入となる。

平成23年6月11日、「田植え」は無事実施できた。サークルのメンバーは鉄道や自家用車に分乗し、受け入れ農家へ時間までに集合した。そして、約400㎡の水田に対する作業時間は13名により午前中約2時間で完了できた。全員都会生まれの20代から30代前半を中心とする若者たちで、田植えをするのは初めてとのことであった。コーディネーターから説明を受けた後、恐る恐る田んぼに足を入れ、驚きの声を上げ、足を盗られて転びそうにもなった。しかし、30分も経つと、がらりと様子が変わり、次第に無口になり、両脇を気遣い、協力しながら作業はスムーズになっていった。終わる頃には、足の運びも堂に入ったものとなり、彼らだけの力でほぼ完了できた。早苗が真っ直ぐに植わっている田の姿を見た時の彼らの顔は清々しいものだった。

田植え終了後、彼らは農家の庭先を借り、自ら準備したバーベキューで昼食を取り、近くの日帰り温泉に立ち寄ってから帰路に就いた。

その後の肥培や水回りの栽培管理は受け入れ農家が他の水田とともに日常の作業として行い、収穫を迎える。

10月2日に「稲刈り」と「はざ架け」を実施できた。こちらは11名により約4時間で完了できた。その際、鎌で手刈りした稲束を稲わらで結束するのは、彼らにはまだ難しく、コーディネーターから依頼された近所のおじさん3名が補助した。おじさんにとっても若い人たちと一緒に農作業することは、非日常体験として大変楽しそうだった。

10月23日の「籾摺り」にはメンバー6名ほどが農家と一緒に作業し、午前中に作業は終了できた。結果は約150kgの玄米が農家からサークルのリーダーへ引き渡された。一部を近所のコイン精米機で自ら精米し、メンバーの希望で玄米や精米を分配し、小袋に詰め、当日来られなかったメンバーへはコンビニから宅急便で発送し、又は直接持ち帰った。

メンバー13名で割れば1名当たり約11kgである。現代日本人の年間コメ消費量が約60kgで半分以上は外食などであることを考えると、自宅炊飯するコメ約30kgの内の約3分の1、つまり4カ月分のコメを2～3日の作業で入手できた。

当然、東京から美里町までの交通費や人件費を考えれば、馬鹿々々しいと思う人もいるかもしれない。しかし、労働というよりも観光、カルチャースクール（農業は英語で「agri-culture」）と考えられれば、彼らにとって有意義な時間の使い方となるのではないだろうか。

5 実験からの考察

実験結果から、水稻栽培のサークルファームでは、まとまりのよい成人10名程度のサークルの場合は水田500㎡程度が適当な面積と考えられる。平坦で単調な整備済みの大区画水田よりも、里山の近くで変化に富んだ丘陵地や谷津田のような未整備の小区画水田の方がより適している。

田植えは比較的容易で、手植えでも2時間程度の

作業で完了できる。稲刈りとはざ架けについては、技術的にも労働的にも田植えと比較すると難度が高くなる。手作業も良いが、バインダーなど小型の農業機械を補助として利用することも検討すべきである。旧式の小型機械であれば、農家の物置に放置された物が多くあり、少し整備し使い方を教えれば、彼らでも十分対応できるのではないか。

なお、今回は実施しなかったが、除草作業をサークルメンバーがローテーションで行うことができれば、農薬のうち除草剤を減らすこともできる。

水稻栽培に関しては初心者だけのサークルでも、3回程度の経験を経れば、コーディネーターによる指導から卒業できそうである。もし、サークルと農家の直接契約のみでサークルファームを運営できるようになれば、コーディネーター料金は必要なくなる。

以上は水田における水稻栽培の事例だったが、畑でも麦、ソバやジャガイモ、サツマイモなどのイモ類であれば十分対応できる。

本年9月、経済同友会から公表された「日本農業の再生に向けた8つの提言」の中で、産業界が率先して取り組むものとして「社員食堂等における国産農産物の消費拡大」及び「社員による農山村ボランティア参加支援」が提言されている。農家の心情としてはボランティアで来られては恐縮し、それなりの接待をしなければと逆に気を使ってしまう。ボランティアよりも上記のサークルファーム方式で社員を送り出してもらおう方が、両者にとってより良い関係が生まれ、その上で、サークルファームで収穫した農産物を社員食堂で利用すれば完璧ではないか。

6 埼玉県の役割

県の政策として実施するのであれば、都市サイドからのサークルを誘導する農山村は秩父地域を中心とする山間部を第一とし、地政学的に東日本各地への仲立ちの役割を考え、児玉地域及び北埼玉地域も推進地域と位置付ける。両地域とも住民1人当たり

の農地面積が全国平均約360㎡を上回っていること、関越・東北自動車が通過し、東京都内から1時間以内で到達できること、上信越・東北方面への展開の拠点地域であることからである。

(1) 団塊世代の出番（コーディネーター）

埼玉県の農山村では、農業に生涯を捧げ、損得抜きで農地を守ってきた昭和ヒトケタ以上の世代が急速に減少する一方、団塊世代が主流を占めつつある。大部分は他産業に従事してきて、定年退職を機に農業に戻ってきた方々で、いわゆる「年金複合経営農家（脚注1）」である。概して時間的・経済的に余裕があり、合理的に思考する傾向がある。

また、他産業での就業経験がある方々は、農業一筋の専業農家よりも都市住民への対応に慣れている。その上、この世代の子供時代は、農業機械がまだ普及していなかったため、手作業中心の田植えや稲刈りなどの農作業を十分体験した。まさに、サークルファームのコーディネーターとして適任の方々である。

現在の農山村における様々な組織運営を中心となって担っているのは彼ら団塊世代である。また、都市に住んでいる団塊世代の約半数は農山村出身と推計される。都市と農山村の団塊世代がサークルファームという共通の目的を持って県内で協働できるのではないだろうか。彼らが元気に活動できる今後の約10年間はひとつのタイムリミットである。

(2) 自立的増殖への誘導

サークルファームが自立的増殖するためには、コーディネーターによるサークルと農家間の調整や栽培指導などのコーディネート活動は、1サークルファームに対し原則3年以内を目安とし、サークルの自立を促すこととしたい。サークル自身の栽培技術・運営能力が向上し、農家と直接サークルファーム運営ができるようになれば、コーディネーターも新規サークルのコーディネートへ移行できる。

理想的には、自立したサークル(メンバー)が、県内での経験を活かして新天地（例えば、上信越・東

北方面の山間地域の棚田など)で新たなサークルファームを立ち上げてくれることや、さらに、都市サイドに働きかけて新規サークルを発掘して、コーディネーターとして指導者へと成長してくれることである。そうすれば、サークルファームの運動は継続的に広く波及することが期待できるからである。

多くの若者が自らの意思で、都市と農山村の間を恒常的に循環することとなれば、必ず日本の上の良い風が吹き渡る事となる。

仮に、サークルのメンバーの中から営農を希望する者が現れれば、新規就農者の確保となり、地域農業の新たな担い手の誕生でもある。

幸い、現代はインターネットなどの情報送受信手段の発達で都市・農山村双方の情報共有を容易にし、都市農山村交流を目的とするNPO法人や体験農園を営む民間企業などが県内で活動しており、サークルファームを推進するための基盤や条件は整いつつある。

7 おわりに

現在、経済学的な生産性を基に大規模農業育成が推進されているが、大型農業機械を駆使する大規模農業は物理学的なエネルギー収支では赤字であると指摘する研究者もいる。

大規模農業を否定するつもりはないが、それだけでカバーできない部分においてはサークルファームも1つの手法として、その有効性が今回の実験で確認できた。山間部の遊休農地解消のため、70歳を

超す高齢農家に熱中症を心配しながら草刈り作業を強いるのはそろそろ限界であり、作物を栽培しない農地は所詮ただの空き地である。機械力にも頼れず、地域力だけではもはや限界であれば、大量に存在している企業も含めた都市サイドの能力に委ねるしかない。

平成21年に農地法が改正され、新たに追加された第2条の2により、農地の農業上の適正かつ効率的な利用を確保することが地権者に義務付けられ、遊休農地に対する行政代執行制度が整備された。平成23年度から秩父農林振興センター勤務となり、秩父地域に遊休農地が多いことを実感したが、あることに気がついた。長瀬町から報告される遊休農地率が近隣のそれよりも格段に低いのである。当町が他の市町と異なるのは、町の通常の税務として、数年前から遊休農地に対して雑種地としての固定資産税を課すようにしたことである。果たして、これによる副次的な結果(効果)なのか?このことが何を意味するかの判断は読者に委ねることとし、今回の論文を締めたい。

「未来は、もう、里山の麓から始まっている・・・」

今から半世紀が過ぎる頃には、社会全体が抱くヴィジョン自体が大きく変わるし、社会に本当に必要なことも、それを担う主体も変わる。問題は、旧来型の企業や政治やマスコミや諸団体が、それを担ってきた中高年男性が、新しい時代に踏み出す勇氣を持たないことだ。・・・結局未来は、若者の手の中にある。」(藻谷浩介「里山資本主義」より)

脚注

- 1 厚生年金や共済年金などを主たる収入としつつプラス a として農業を営む者。

参考文献

- ◎ 食料安全保障に関する研究会報告書「我が国の「食料安全保障」への新たな視座」、平成22年9月10日
- ◎ 農林水産省統計部「耕地及び作付面積統計」、平成25年10月22日
- ◎ 東京都生活文化スポーツ局記者発表資料「平成21年度第1回インターネット都政モニターアンケート結果「東京の農業」」、平成21年6月30日
- ◎ 公益社団法人 経済同友会「日本農業の再生に向けた8つの提言」、平成25年9月30日
- ◎ 藻谷浩介『里山資本主義-日本経済は「安心の原理」で動く』、角川書店、2013年7月10日